



種別	議長	事務局長	課長級	課長補佐級	係長級	主任	係	
第種								

平成 30年 3月 28日

美作市議会議長 鈴木悦子 様

会派名 新雪の会
 経理責任者氏名 (岡野鉄舟)

年度政務活動費収支報告書について

美作市議会政務活動費の交付に関する条例(平成18年美作市条例第18号)第7条第1項の規定により、別紙のとおり、平成29年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成29年度政務活動費収支報告書

会派名 新雪の会

1 収入

政務活動費 230,000 円

2 支出

項目	金額	備考
研究研修費	102,200	
調査旅費	14,143	
資料作成費		
資料購入費	72,735	
広報費	98,628	
広聴費	4,576	
人件費		
事務所費	7,516	
その他経費	5,000	
合計	205,798	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記入のこと。

3 残金

24,202 円



政務活動記録

会派 (彩雲の会)

活動年月日	平成 30 年 1 月 29 日 ~ 平成 30 年 1 月 30 日
場所	1177 アレンス 駅東ビル 福岡市博多区博多駅東1丁目 16-14
相手方 (対象者)	地方議会議員 (地方議員研究会)
活動議員氏名	岡野 鉄舟
目的・内容 結果等	<p>1. 目的 (質的カパ集中4講座 in 博多) 二元代表制としての議会 (議員) の監視機能と政策提言機能と強化すること。</p> <p>2. 内容 (次の4講座) 3. 結果</p> <p>① 質的の準備のその前: いよいよ画期的な内容であった。</p> <p>② 質的準備の効果的な方法</p> <p>③ 議会や委員会での質疑や11と1/向上研究</p> <p>④ 質的のその後</p>

上記活動に要した経費		
支出費目	内容	金額 (円)
旅費	和気駅 ~ 博多駅 (往)	12,100 円
"	博多駅 ~ 和気駅 (復)	12,100 円
研究会費講代	4 講座 (別紙)	60,000 円
タクシー代		
宿泊費	2泊分 (博多市内)	18,000 円
合 計		102,200 円

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※様式第13号 (他会派と合同で活動し、按分した経費がある場合)

※様式第14号 (使途項目別集計表)

※資料等

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)



(内訳)

乗車券 (ゆき) (幹)

乗車券 (かえり) (幹)

和 気 → 福岡市内

福岡市内 → 和 気

經由: 山陽・岡山・新幹線・博多
1月28日から 2月 4日まで有効
券面表示の都区内各駅下車前途無効

¥***

經由: 博多・新幹線・岡山・山陽
1月28日から 2月 4日まで有効
券面表示の都区内各駅下車前途無効

¥15,120

30.-1.25 和気駅F1発行
40102-01 (4-夕) C22

30.-1.25 和気駅F1発行
40102-02 (4-夕) C22

新幹線自由席特急券/特定特急券

新幹線自由席特急券/特定特急券

岡 山 → 博 多

博 多 → 岡 山

1月28日当日限り有効 途中出場できません。
指定席への変更は指定席特急料金との差額が必要
¥4,540

1月30日当日限り有効 途中出場できません。
指定席への変更は指定席特急料金との差額が必要
¥4,540

30.-1.25 和気駅F1発行
40102-03 (4-) C10 経1

30.-1.25 和気駅F1発行
40102-04 (4-) C10 経1

往: $(15120 \times \frac{1}{2}) + 4540 = 12,100$ 円

復: 同 = 12,100 円

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)

領 収 証

岡野鉄舟 様

30 年 1 月 29 日

★

¥60,000

但 1/29~1/30

「質問力アップ集中4講座 in博多」

4講座 研修会受講代として

上記正に領収いたしました



一般社団法人地方議員研

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

ご請求明細書 Amount Description



ホテルレオパレス博多
TEL 092-482-1212
FAX 092-482-1289

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers	ご利用日 Date
706	美作市議会 Mr. 岡野 鉄舟 様	1	18.01.28 - 18.01.30(2泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
01.28	現金		CA 18,000	
01.28	室料	9,000		
01.29	室料	9,000		
小計 Sub Total		18,000	18,000	

(内消費税 Con.Tax ¥1,334)

ご請求額 Balance Due	
ご返金額 Refund	

ご署名
Signature _____
会社名
Firm _____

発行No. 104873
No. 201801280146 C
発行日 2018.01.28
817 CA 1
株式会社レオパレス21
<http://www.leopalacehotels.jp/hakata/index.php>
(1/1)

領収書 Receipt

No. 201801280146 C
2018.01.28

美作市議会
岡野 鉄舟 様

¥18,000



上記正に領収致しました
但、

(内消費税 Con.Tax ¥1,334)

18.1.28

ホテルレオパレス博多
〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目5-33
TEL 092-482-1212 FAX 092-482-1289



地方議員研究会

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

あなたの質問を
画期的に変える

参加者の方々から、
「こんな質問の作り方があったのか!!」と
絶賛の声!!

質問力アップ 集中 4講座

in
博多

1月29日(月)

10:00 ~ 12:30

質問準備のその前に
~あなたの街の議会のルールは正しいのか?~

- ・議会のルールと申し合わせの功罪
- ・先輩議員の言うことを疑おう
- ・質問通告とその後の職員とのやりとり

14:00 ~ 16:30

質問準備の
効果的な方法

- ・あなたの経歴から質問を作る
- ・あなたの公約から質問を作る
- ・質問のネタを探すことがなくなる議員活動

1月30日(火)

10:00 ~ 12:30

議会や委員会での
質疑やりとり向上研修

- ・なぜ、あなたの質問は執行部に響かないのか
- ・「検討します」「調査研究します」への
切り返しの極意
- ・バカにされている議員と一目置かれる
議員の違い

14:00 ~ 16:30

質問のその後
~本来の議員活動のために質問を有効に使う~

- ・質問ただけで終わっていないか
- ・あなたの質問によって役所では
こんな動きをしています
- ・議員活動を効果的に行い市民に向けての
広報活動に繋げる

みやもと しょういち
宮本 正一 医学博士/MBA

1967年生まれ ポストン・ウェントワース工科大学を卒業後、神戸大学経営大学院でMBA(経営学修士)、大阪市立大学大学院医学研究科で医学博士号(公衆衛生学)を取得。現在、日本公共経営研究所代表。

政治略歴

平成7年に27歳で市會議員に無所属で初当選し、その後5期20年の議員在任中、第54代鞍屋川市會議議長及び大阪府知事選挙をはじめ11の選挙対策本部で事務局長を務める。

主な著書

「サービス産業経営論(第7章自治体の経営)他

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは FAX または メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

1月29日(月)

1月30日(火)

10:00
~
12:30

質問準備のその前に
~あなたの街の議会のルールは正しいのか?~

議会や委員会での
質疑やりとり向上研修

14:00
~
16:30

質問準備の効果的な方法

質問のその後
~本来の議員活動のために質問を有効に使う

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他()		
当日不参加の場合はチェックください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望)	

開催所

リファレンス 駅東ビル
[4講座同場所] 〒812-0013 福岡市
博多区博多駅東1丁目16-14

受講料

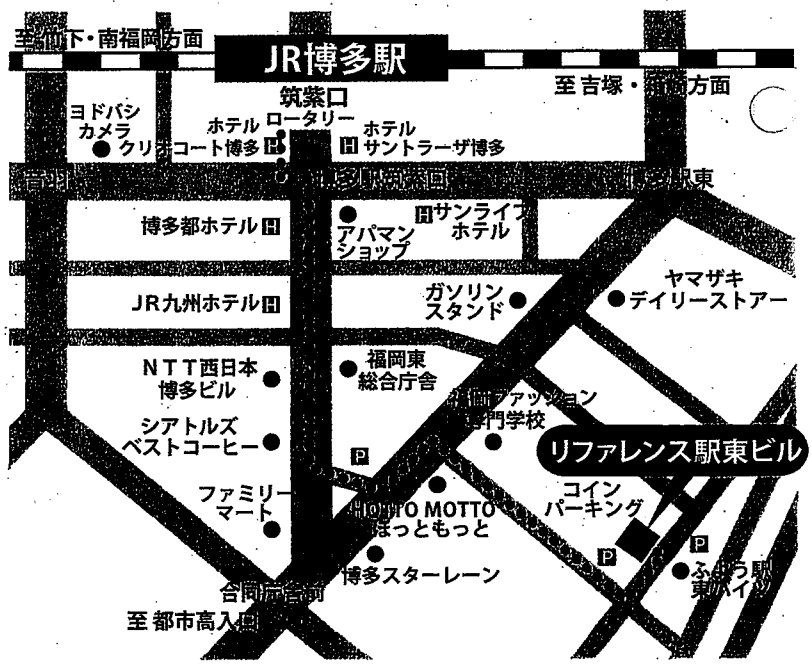
1講座 15,000円(税込)
受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

地方議員研究会

TEL **06-7878-6297**
FAX **06-7878-6308**
メール **mail@chihogiken.jp**

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分
博多スターレーン方面へ向かい、
お弁当「HOT TO MOTTO」角を右折。
左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もごいますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

使途項目別集計表

会派 (新雪の会)

※該当する使途項目に○

研究研修費 (調査) 広報費 広聴費 その他経費

月日	内容等	金額 (円)
平成 30 年 / 月 28 日	「直向カア」集中講座 in 博多 (1/29) 7,000 旅費 (羽泉駅へ博多) (往)	12,100 円
平成 30 年 / 月 30 日	〃 旅費 (復)	12,100 円
平成 30 年 / 月 29 日 30	「直向カア」集中講座 in 博多 研究会受講代	60,000 円
平成 30 年 / 月 28 日 29	〃 宿泊費	18,000 円
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
合計		102,200 円

政務活動記録

会派 (新雲の会)

活動年月日	平成29年8月3日 ~ 平成29年8月4日
場所	銚市町村国際交流研修所(在:大津), 大津市役所(在:大津市)
相手方 (対象者)	市町村議会議員, 大津市職員 (3名)
活動議員氏名	岡野鉄舟
目的・内容 結果等	<p>◎平成29年度わが国市町村議会議員特別セミナー(8/3~8/4) ~ 別紙4講義のとおり ~</p> <p>◎大津市生活困窮世帯の子どもに対する支援事業視察(8/4) ~ 別紙資料のとおり ~</p>

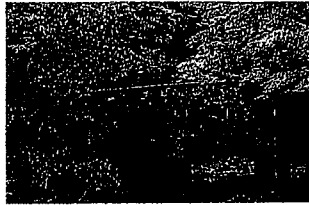
上記活動に要した経費		
支出費目	内容	金額 (円)
旅費	平成29年度わが国市町村議会議員特別セミナー(於:大津市)及び大津市役所訪問旅費 (H29.8/3~8/4)	
	・新IC→京都→大津市唐崎 (8/3)	3,070 円
	・唐崎→大津(大津市役所)→京都→新IC(8/4)	2,260 円
	・研修費など (8/3~4)	4,650 円
お菓子代	大津市役所及び市議会事務局訪問土産代 (1人分)	863 円
タクシー代		
宿泊費		
合計		11,843 円

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※様式第13号 (他会派と合同で活動し、按分した経費がある場合)

※様式第14号 (使途項目別集計表)

※資料等



大津市福祉子ども部
福祉政策課

課長(兼)臨時給付金支給業務室長

安孫子 豊

日吉三橋 紅葉

H29 8/4

びわ湖大津 観光百景

〒520-8575

大津市御陵町3番1号

電話(077)528-2740番

FAX(077)525-3305番

E-mail



H29 8/4

大津市福祉子ども部福祉政策課

地域福祉係長

仲川 慶

Nakagawa Yasushi

滋賀県大津市御陵町3番1号

TEL.077-528-2740

FAX.077-523-0412

E-mail



【おつ光ルくん】



H29 8/4

大津市
福祉子ども部 福祉政策課

植松 美帆

Uematsu Miho

(社会福祉士)

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

TEL 077-528-2740(直通)

FAX 077-523-0412

E-mail



全国研第283号
平成29年6月23日

岡山県 美作市議会議長様

公益財団法人全国市町村
全国市町村国際文化研修
学長 松 崎 茂
滋賀県大津市唐崎二丁目

研修受講の決定について

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしく願います。

氏名	岡野 鉄舟
コース名	平成29年度第2回市町村議会議員特別セミナー
研修期間	平成29年8月3日（木）～ 8月4日（金）

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を指定期間内に指定口座へ振り込んでください。
なお、本決定通知をもって請求書に代えさせていただき、別途請求書は発行しません。

(1) 納入金額：6,650円 〈内訳〉 研修費(①,200) 2,400円
食費 2,000円
研修生活動費 2,250円 x (不計上)

(2) 指定期間：平成29年7月25日（火）～ 7月31日（月）

(3) 指定口座：[Redacted]

名義人：ザイ センカチョウリンケンシュウザ イタン
センカチョウリンケンケンカクケン
(公財)全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず貴団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

ご依頼日	平成	年	7	月	日
	2	9		1	1

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

- 午後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込のため受入れた小切手が不渡になったときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございました。
お振込は早く、手数料も安い
ATMからの振込をご利用
ください。

銀行名	[Redacted]										
預金種目	[Redacted]										
金額	百	十	億	千	万	百	万	千	百	十	円
						4	3	9	9	0	0
おなまのフリガナ	サ イ セ ン コ ク シ ナ ヨ ウ ソ					ミ マ サ カ シ					
受	ン ケ ン シ ヨ ウ サ イ タ ン セ										
	ン コ ク シ ナ ヨ ウ ソ ン コ ク サ イ										
おなまえ	(公財) 全国市町村研修財団					美作市					
取	全国市町村国際文化研修所					様					
おとこ	滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号					おとこ					
人	局					岡山県美作市栄町38-2					
電話番号	0 8 6 8 7 2 0 9 2 2										

現金振替	振替振	手受	現金	振込	振込	手数料
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
料分	料分	料分	料分	料分	料分	料分
						864

(不計上)

*このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。
*お振込の組戻しには、別途所定の手続手数料が必要です。

現金	当	振	込	金	額

(注)内訳額は混合入金の場合のみ記入する

内	現金	当	振	込	金	額
訳						



01-01-701-00 29

参加議員 6名
 (岡野, 金谷, 倉地, 石代, 内海, 和田)
 $39900 \times \frac{1}{8} = 6650 \text{円}$ (別紙議長宛での通知の金額)
 $6650 - 2000 = 4650 \text{円}$ (食費を除いた。)

(様式第12号)

支払証明書 (研究研修費 / 調査旅費 / 要請、陳情活動)

会派 (彩雲の会)

活動議員氏名	岡野鉄舟				
支払先住所	大阪市此花区北港1丁目3番23号				
支払先名称	(株)西日本JRバス				
<table border="1"><tr><td>金額</td><td>5,660</td><td>円</td></tr></table>			金額	5,660	円
金額	5,660	円			
ただし、美作IC ~ 京都駅					
領収書を徴することができなかった理由	乗車券を4回しかたため				
上記記入事項に相違ありません。					
平成 30 年 3 月 9 日					
会派名 彩雲の会					
代表者名 岡野鉄舟					

※JR、バス等の公共交通機関で領収書の入手が困難であった場合の証明とする。

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

バス指定券

美作インター
8月 3日 6時53分発
▼ (神姫バス)
京都駅烏丸口

津山EXP京都2号
1号車 2D席
大人 ¥****-普通

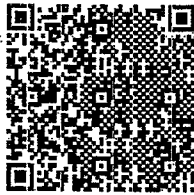
予約No9071203385791-06
様

・指定便に限り有効です
・別途、乗車券が必要です

2,830円
(1席)

合計 5,660円

西日本JR-西津1発行
17.07.12 17:01 24306



バス指定券

京都駅烏丸口
8月 4日 17時40分発
▼ (西日本JR)
美作インター

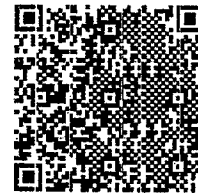
津山EXP京都5号
1号車 2D席
大人 ¥*****-普通

予約No9071203394656-06
様

・指定便に限り有効です
・別途、乗車券が必要です

2,830円
(1席)

西日本JR-西津1発行
17.07.12 17:02 24606



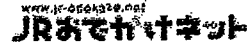
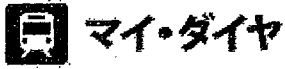
(様式第12号)

支払証明書 (研究研修費 / 調査旅費 / 要請、陳情活動)

会派 (彩雲の会)

活動議員氏名	岡野 鉄舟				
支払先住所	[黒塗り] 大阪府北区 ^サ 之田2丁目4番24号				
支払先名称	JR 西日本				
<table border="1"><tr><td>金額</td><td>240</td><td>円</td></tr></table>			金額	240	円
金額	240	円			
ただし、電車賃 (新都駅 → 唐崎(大津市)) (H29. 8/3)					
領収書を徴することができなかった理由	(の購) 切符が自動券売機であるため				
上記記入事項に相違ありません。					
平成 30 年 3 月 9 日					
会派名 彩雲の会					
代表者名 岡野鉄舟 [黒塗り]					

※JR、バス等の公共交通機関で領収書の入手が困難であった場合の証明とする。



検索結果一覧

京都 → 唐崎 2018年04月16日 15:52出発

× 閉じる

第1経路 安 IC

所要時間: 14分 金額: 240円 乗換: 0回 JR営業キロ: 14.0km

15:55 京都

3番のりば発

[14分]

<当駅始発>

琵琶湖線・湖西線普通(堅田行)

乗車券

240円

16:09 唐崎

表示の時刻・運賃料金・のりば等の情報はあくまでも目安としてご利用ください。

アイコンの説明

- 出発駅
- 到着駅
- 乗換駅
- 折返し接続
- 表示された経路の中で最安
- ICカード利用可(JR西日本エリア)

表示日時 2018/04/16 15:53

印刷する

× 閉じる

COPYRIGHT© WEST JAPAN RAILWAY COMPANY ALL RIGHTS RESERVED.

このサイトに掲載されている情報は、JR西日本が提供しております。

(様式第12号)

支払証明書 (研究研修費 / 調査旅費 / 要請、陳情活動)

会派 (新雲の会)

活動議員氏名	岡野 鉄舟				
支払先住所	[REDACTED] 大坂市北区芝田2丁目 分番24号				
支払先名称	JR西日本				
<table border="1"><tr><td>金額</td><td>190</td><td>円</td></tr></table>			金額	190	円
金額	190	円			
ただし、電車賃 (唐崎 → 大津系) (H29 8/4)					
領収書を徴することができなかった理由	(の購入) 切符が自動券売機であるため				
上記記入事項に相違ありません。					
平成 30年 2月 9日					
会派名	新雲の会				
代表者名	岡野 鉄舟 [REDACTED]				

※JR、バス等の公共交通機関で領収書の入手が困難であった場合の証明とする。

早 安 楽

楽

4/17 12:51 → 14:31

1時間40分 乗換 1回 420円



唐崎

12:51



2番線発

3分



JR

湖西線(京都市行)

190円

3.1km

12:54



大津京/大津京駅

1時間

駅舎側発

21分

改札/出口: 出口

14:15



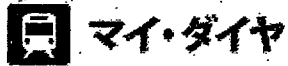
(様式第12号)

支払証明書 (研究研修費 / 調査旅費 / 要請、陳情活動)

会派 (新雲の会)

活動議員氏名	(株) 野鉄舟				
支払先住所	[REDACTED] 大阪市北区芝田2丁目 4番24号				
支払先名称	JR 西本				
<table border="1"><tr><td>金額</td><td>240</td><td>円</td></tr></table>			金額	240	円
金額	240	円			
ただし、電車賃 (大津線 → 京都) (H29 5/4)					
領収書を徴することができなかった理由	の購入 切符が自動券売機であるため				
上記記入事項に相違ありません。					
平成 30 年 3 月 9 日					
会派名 新雲の会					
代表者名 (株) 野鉄舟 [REDACTED]					

※JR、バス等の公共交通機関で領収書の入手が困難であった場合の証明とする。



www.ir-odekake.net
JRおでかけネット

検索結果一覧

大津京 → 京都 2018年05月21日 09:51出発

× 閉じる

第1経路 安 IC

所要時間: 10分 金額: 240円 乗換: 0回 JR営業キロ: 10.9km

09:52 発 大津京

[10分]

湖西線・琵琶湖線普通(京都市)

乗車券

240円

6番のりば着

10:02 着 京都

表示の時刻・運賃料金・のりば等の情報はあくまでも目安としてご利用ください。

アイコンの説明

発 出発駅 着 到着駅 乗換 乗換駅 折 折返し接続 安 表示された経路の中で最安

IC ICカード利用可(JR西日本エリア)

表示日時 2018/05/21 09:59

印刷する

× 閉じる

COPYRIGHT © WEST JAPAN RAILWAY COMPANY ALL RIGHTS RESERVED.

このサイトに掲載されている情報は、JR西日本が提供しております。

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

郵便番号 Postcode		お届け先 送り先番号	
520-0106		4476-0798-	
TEL		お届け先 ご希望日	
[Redacted]		8月4日	
住所・Receiver's address		品名 (Fragile・なまもの) Contents (Fragile・Pr 品名はできるだけ詳しくご記入ください。*宅急便で!	
滋賀県大津市唐崎2丁目13-1		菓子箱 2個	
全国市町村国際文化研究所 管理室 気付 2745号室		ゴルフ・スキー・空港 クラブ本数	
氏名・Receiver's name		集荷・持込 (親取) 電子マネー・メンバー割・精算カード	
美作市中議会議員 金谷のり子様		60 80 100 運賃 87	
氏名・Shipper's name		120 140 160 料金	
金谷のり子様		発店コード 097 1080 合計 87	
クロネコメンバーズに登録すると、受け取る・送るが便利になります		お客様コード	
株式会社 金谷		受付日 29年8月3日	
		お届け先 希望日 8月4日	

山陽マルナカ 美作店
TEL0868-72-7300 FAX0868-72-7311

領収証

株式会社 山陽マルナカ

いつも、ありがとうございます
またのご来店をお待ちしております

2X 2,590	
あがた川	5,180
合計	¥5,180
現金	¥10,000
ID: 0134	
お釣	¥4,820

お買上げ商品数: 2 (消費税等) 383

◆印はセルフメデケーション税制対象商品
レシ111 2017/08/03(木曜日)12:22
取:#37839 担当: [Redacted]

クロネコメンバーズに登録すると、受け取る・送るが便利になります
株式会社 金谷

5,180 × $\frac{1}{8}$ = 863円

平成29年度第2回市町村議会議員特別セミナー

(敬称略)

月日	曜日	1時限 (9:00~10:30)	2時限 (10:50~12:20)	3時限 (13:00~14:30)	4時限 (14:50~16:20)	課外 17:15~ 交流会
8/3	木		11:00-12:00 受付 11:30- 昼食 12:45- 開講・日程説明	【講義1】 (13:00~14:30) 2025年に向けた医療介護総合 確保政策～地域包括ケアシス テムと地域医療構想～ 慶應義塾大学	【講義2】 (14:50~16:20) 子どもの貧困対策～子どもの 貧困の現実と対策～ 法政大学現代福祉学部	
8/4	金	【講義3】 (9:00~10:30) 認知症対策～団塊の世代が後 期高齢者となる2025年に向け て～ 医療法人社団つくし会	【講義4】 (10:50~12:20) 災害と福祉の連携～これまで の活動実践から～ 認定特定非営利活動法人レス キューズトックヤード	12:20~12:30 閉講・事務連絡		

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

(平成29年6月23日現在)

名札の色：白色、研修担当：柏柳、黒田

講師紹介

◆慶應義塾大学 [redacted] 氏

[redacted] 後も新たに設けられたヘルスケアマネジメント・イノベーション寄附講座をベースに研究・教育を継続。現在務める主な公職は、日本ヘルスサポート学会理事長、日本介護経営学会会長、医療経済学会理事、日本ケアマネジメント学会理事、社会保障審議会介護給付費分科会長、同会福祉部会長、同会医療部会長代理、医療計画の見直し等に関する検討会座長代理、全国健康保険協会運営委員長など。

著書論文は、『地域包括ケアサクセスガイド：地域力を高めて高齢者の在宅生活を支える』（メディカ出版、2014年）、『介護イノベーションー介護ビジネスをつくる、つなげる、創造するー』（第一法規、2011年）等他多数。

◆法政大学現代福祉学部 [redacted]

[redacted] 2008年末の年越し派遣村村長を経て、2009年から足掛け3年間に閣府参与に就任。内閣官房社会的包摂推進室長、震災ボランティア連携室長など。政策決定の現場に携わったことで、官民協働とともに、日本社会を前に進めるために民主主義の成熟が重要と痛感する。現在、法政大学現代福祉学部教授の他、NHK第一ラジオ「マイあざラジオ」、文化放送「大竹まことゴールデンラジオ」レギュラーコメンテーター、「ラジオフォーラム」レギュラーパーソナリティー、朝日新聞パブリックエディター、日本弁護士連合会市民会議委員。講演内容は貧困問題にとどまらず、地域活性化や男女共同参画、人権問題などに渡る。

著書に『ヒーローを待っていても世界は変わらない』（朝日文庫）、第8回大佛次郎論壇賞、第14回平和・協同ジャーナリスト基金賞を受賞した『反貧困』（岩波新書）、『貧困についてとことん考えてみた』（茂木健一郎氏と共著、NHK出版）など多数。Yahoo! ニュース個人の連載「1ミリでも進める子どもの貧困対策」で「オーサーアワード2016」を受賞。また、法政大学「2016年度 学生が選ぶベストティーチャー賞」を受賞。

◆医療法人社団つくし会 [redacted]

[redacted] 医学博士、日本外科学会外科専門医、日本消化器病学会専門医、日本医師会認定産業医。全国在宅療養支援診療所連絡会会長、日本臨床倫理学会理事長、福祉フォーラム・東北会長、福祉フォーラム・ジャパン副会長、日本在宅ケアアライアンス議長、医道審議会保健師助産師分科会看護師特定行為・研修部会員、全国在宅医療会議会長代行、厚生労働省老人保健健康推進事業地域包括ケア研究会委員、東京都在宅療養推進会議会長等多数の公職を務める。著書等多数。

◆認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード [redacted] 氏

[redacted] 災害時要援護者への支援事業を中心に活動を行っている。これまでの災害救援・復興活動支援は、阪神・淡路大震災の他、東海豪雨災害（2000年）、新潟・福島豪雨水害、新潟県中越地震（2004年）、能登半島地震、新潟県中越沖地震（2007年）、東日本大震災（2011年）、京都南部豪雨水害（2012年）等多数。内閣府「避難所における良好な生活環境の確保に関する検討会」委員、愛知県「災害時保健活動マニュアル検討委員会」委員等多数の公職を務める。

【大津市】

大津市生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業実施要領

1 趣旨

この要領は、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号。以下「法」という。）第6条第1項第4号の規定に基づき本市が行う生活困窮である子どもに対し学習の援助を行う事業（以下「本事業」という。）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 事業の目的

本事業は、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を推進することを目的とする。

3 事業の対象

本事業の対象者は、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯等の子どもとする。

4 事業内容

本事業は、次に掲げる取組等を実施する。

また、その目的の範囲内において、地域の実情に応じ柔軟に実施するとともに、創意工夫により効率的・効果的に実施する。

(1) 学習支援

高校受験のための進学支援や、学校の勉強の復習、宿題の習慣づけ

(2) 居場所の提供

日常生活習慣の形成、社会性の育成、子どもが安心して通える場所の提供

(3) その他貧困の連鎖の防止に資すると認められる支援

5 業務委託

市長は、事業を適切、公正、中立かつ効率的に実施することができる者であって、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人その他都道府県等が適当と認める民間団体に、事業の全部又は一部を委託することができる。

6 留意事項

関係機関と個人情報を共有する場合は本人（保護者）から同意を得ておくことなど、個人情報の取扱いについて適切な手続きを踏まえる。

7 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

生活困窮者自立支援制度における大津市の子どもの学習支援事業
 ～信頼できるおとなや若者とながたつき、子どもの未来が大きく変わる～

事業名	中3学習会	トワイライトステイ	寺子屋プロジェクト
タイプ(ねらい)	学習支援	学習支援 + 居場所づくり 地域の子どもを地域で育む地域づくり、子どもをみんなで支えるネットワークづくり	
実施体制	直営 (生活福祉課)	委託 (大津市社会福祉協議会)	委託 (大津市社会福祉協議会)
対象	生活保護世帯やひとり親世帯の ・中学3年生 ・既に中学を卒業した進学希望者 ・学習支援の必要な中学1・2年生	相談窓口や学校等を通じてつながった 関わりが必要な生活困窮のおそれのある子ども	学区内の小中学生
支援内容	高校進学に向けた学習支援 ・ボランティアとのマンツーマン体制による 持参したワークブックや課題等の支援 ・ボランティアとの交流 ・クリスマス会やお別れ会等のイベント	夕方から夜の居場所づくり ・学習支援(宿題支援・生活面) ・自由時間(異年齢・地域との関わり) ・夕食(食の確保) ※1か所での受け入れは2～4名 マンツーマン以上の体制で、受け入れてくれる おとな・若者とじっくり関わることを重視	長期休暇等の宿題支援と居場所づくり ・宿題支援(自由研究・作品づくり) ・野外活動(自然体験・思い出づくり) ・工場見学(日記の題材・思い出づくり) ・調理実習(一緒に作る・食べる) ・書初め・かるた大会等 各地域でメニューを工夫
効果	・高校進学のための学力・学習意欲の向上 ・人間的成長や将来像の確立 ・高校進学の達成	・子どもの生活意欲・学習意欲の向上 ・関係団体間のネットワーク・連携の強化	
実施団体	—	子育て支援・子ども支援の活動団体・NPO	大津市内の各学区社会福祉協議会 (平成27年度は18学区/36学区で実施)
開催頻度	週1回	週1回	長期休暇中・放課後等 年5回以上
運営協力	学生ボランティア 社会人ボランティア	学生ボランティアグループ	学区社協の構成団体 小中学校・PTA 地域のボランティア など

5. 子どもの学習支援事業

～信頼できるおとなや若者につながったとき、子どもの未来が大きくかわる～

子どもの学習支援を通して、地域で子どもを育み、ネットワークで子どもを守り、支えることで、貧困で連鎖を断ち切り、子どもの孤立防止を目指しています。

また、子どもを取り巻く市内のさまざまな団体と連携を図り、支援の輪を拡げています。

事業概要

事業名	体制	実施主体
中3学習会	直営	生活福祉課
トワイライトステイ	委託	大津市社会福祉協議会
寺子屋プロジェクト		

◆中学3年生に対する高校進学支援事業「中3学習会」

①ねらい

学習支援を通して、高校進学のための学力の向上を図るほか、生活力の形成と充実した社会生活の実現

②対象としている世帯や子ども

生活保護世帯や一人親世帯等のうち、高校進学を希望し学習支援を必要とする中学3年生と、既に中学を卒業した方や中学1、2年生のうち福祉事務所が学習支援を必要と認める方

③活動内容

週に1回、参加者とボランティアが会場に集まり、参加者が持参したワークブックや課題についてボランティアがマン・ツー・マンで質問に答え、問題の解き方や復習などの学習指導を行う。

また、ボランティアとの関わりを通じて、参加者の学習意欲の向上のみならず、自身の将来像の確立といった人間的成長のきっかけにも繋がっている。開催期間中にはクリスマス会やお別れ会などのイベントも行っている。

④協力団体

滋賀医科大学生、龍谷大学生、社会人ボランティア

⑤27年度実績

開催期間：平成27年4月～平成28年2月

開催回数：48回

開催日時：毎週木曜日 18:00～19:30

開催場所：大津市ふれあいプラザ（明日都浜大津）

参加者数（延べ）：中学生363名、ボランティア336名、市役所職員130名

進路状況：参加者全員が進学 高等学校（43名）、各種学校（5名）



◆夕方から夜の子どもたちの居場所づくり「トワイライトステイ」

①ねらい

- ・夕方から夜の居場所づくり
- ・学習支援
- ・自己肯定感の向上
- ・食の確保
- ・異年齢、地域とのかかわり
- ・ボランティア同士の交流



②対象としている世帯や子ども

市社協の総合ふれあい相談や市役所（子ども家庭相談室、生活福祉課等）の生活相談、学校でかかわりが必要な生活困窮のおそれのある子ども、若者

③実施団体

以前より子育て・子ども支援の活動を積極的に進めておられる、幸重社会福祉士事務所、NPO法人あめんど、NPO法人CASNの協力で実施

④関係団体

龍谷大学生ボランティア（ボランティアグループ「トワイライトホーム」）、小中学校、行政 等

⑤27年度実績

市内3か所で、各毎週1回実施。

	実施回数	参加者 (子ども)	参加者 (スタッフ・ボランティア)
幸重社会福祉士事務所	37	79	124
NPO法人 あめんど	45	132	375
NPO法人 CASN	51	26	175
合計	133	237	674

トワイライトステイは、子どもたちのなかにも、学校生活の要因（いじめ等）だけでなく、生活が困窮していることや親が病気や障害を抱えていること等家庭に課題があるため、学校に行きにくく、社会から孤立する子どもが多くいることから、その様な子どもたちに対し、夕方から夜の居場所を地域につくり、生活意欲や学習意欲、自己肯定感の向上を図ることを目的とします。

また、地域の中でボランティアや専門職を中心に、夕方から夜の居場所づくり、学習支援、夕食の調理・食事、野外活動等を内容とします。

(様式第14号)

使途項目別集計表

会派 (彩雲の会)

※該当する使途項目に○

~~研究研修費~~ 調査旅費 広報費 広聴費 その他経費

月日	内容等	金額 (円)
平成29年 8月 3日	平成29年度第2回市町村議会議員特別セミナー(於:大津市)及w大津市及所訪問旅費(往)(美作IC→京都駅)	2,830円
平成29年 8月 4日	同 (復) (京都駅→美作IC)	2,830円
平成29年 8月 3日	平成29年度第2回市町村議会議員特別セミナー(全国市町村国際文化研究所(在大津市)研修)経費	4,650円
平成29年 8月 3日	旅費(京都→唐崎) (往)	240円
平成29年 8月 4日	旅費(唐崎→大津) (復)	190円
平成29年 8月 4日	旅費(大津→京都) (復)	240円
平成29年 8月 4日	大津市福祉子と部及w市議会事務局訪問手工産(1人分)	863円
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
合計		11,843円

政務活動記録

会派 (新慶会)

活動年月日	平成 29年 11月 21日 ~ 平成 29年 11月 21日 (13時 ~ 20時)
場所	真庭市議会 (真庭市久世 2929-2)
相手方 (対象者)	議員(議会広報編集特別委員会), 角田 主査 (事務局)
活動議員氏名	岡野 鉄舟
目的・内容 結果等	<p>1. 目的 合併後. 50号(平成29年11月号)の発行となる、真庭市議会 だより「まにゆ」の編集作業等について研究を行う。</p> <p>2. 内容 別添資料のとおり</p> <p>3. 結果(感想) 合併以来、新市の二元代表制の機関として、市民目線 での議会広報・広聴活動がなされており、市民の住民参加 意識の醸成がなされている。</p>

上記活動に要した経費		
支出費目	内容	金額 (円)
お菓子代	真庭市議会事務局訪問の為の工産代	2,300
タクシー代		
宿泊費		
合 計		2,300

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

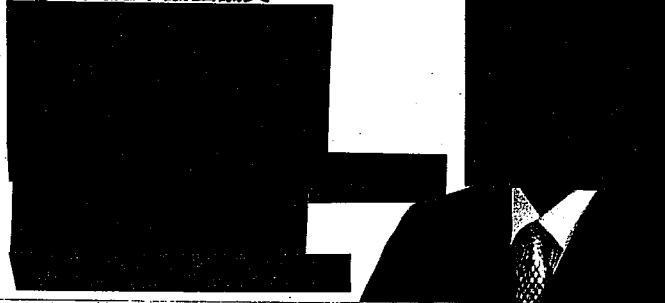
※様式第13号 (他会派と合同で活動し、按分した経費がある場合)

※様式第14号 (使途項目別集計表)

※資料等

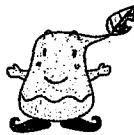


真庭市議会議員



Maniwa

真庭市
議会事務局



真庭市キャラクター
『まにぞう』

すまだ
主査 角 田 正 樹
SUMADA MASAKI

真庭市役所

〒719-3292 岡山県真庭市久世2927番地2
TEL.(0867)42-1272 FAX.(0867)42-1420
(URL)<http://www.city.maniwa.lg.jp/>
(E-mail) [REDACTED]

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

領 収 証

No. _____

美作市議会議員
園野鉄舟様

29年11月21日

★ 2300 ←

湯成

上記正に領収いたしました

内 訳

税戻金額


消費税額(%)

岡山県美作市湯郷547
弘栄堂 電話 72-043

コクヨ ウケ-1036

真庭市議会だより「まにわ」発行に関する質問一覧

H29.11.21美作市議会様

項番	質 問		回 答
	項 目	内 容	
1	編集委員の人数、メンバの決め方	編集委員の人数、メンバの決め方について。	議決により議会広報編集特別委員会を設置。三つの常任委員会から2名ずつ選出された委員6名で構成。正副委員長は互選。常任委員の任期が2年のため、議会広報編集特別委員の任期も2年。
2	議会事務局職員との関与の仕方	議会だより発行作業において、議会事務局職員がどの程度関わっているか。	○業者選定・入札、印刷業者との調整 ○編集会議の開催；委員会通知、会議資料、工程管理表、ページ割付案 ○記事作成編集；定例会タイトル、議案賛否表、委員会活動、次回定例会日程等お知らせ記事、一般質問関係（記事依頼、粗議事録送付、とりまとめ、手書き原稿のデータ化、段数案・レイアウト）、不足写真の調達、字句の確認
3	議会事務局職員数	議会事務局職員数について。	5人〔事務局長、参事(庶務調査GL)、主幹(議事GL)、主幹、主査〕
4	委員会規約、または議会だより作成規約	委員会規約、または議会だよりの作成規約があれば、可能な限り開示を。	委員会規約・方針等は作成していない。 (一般質問の記事作成要項あり)
5	年間発行回数、発行部数、発行タイミング、作業期間、メンバの役割分担	年間発行回数、発行部数、発行タイミング、作業期間、メンバの役割分担	・年4回；2月、5月(改選年は6月)、8月、11月 ・17,500部発行(市内全世帯配布) ・定例会の翌々月の1日付け発行 ・H17.9.1創刊 ・作業期間は工程表のとおり
6	議会だより配布方法	議会だよりの配布方法について。	毎月1日に市の広報紙とともに全世帯へ配布。自治会長へ世帯数分を届ける(シルバー人材センターへ配送を委託)
7	予算	年間予算の内訳をできるだけ詳細に。(配布手数料)	※ 
8	議案質疑、討論、一般質問以外の記事内容の決め方	議案質疑、討論、一般質問以外にどのような記事があるか、また記事内容の決め方について。	表紙、特集、議会行事の告知、議会おもしろ話、議会の動き。 決め方は正副委員長で素案を作成、委員会で決定。
9	記事の集約の仕方	議案質疑、討論、特に一般質問の内容について、どのように集約し、記事にしているのか。	○主な議決内容は委員で決定し原稿作成。 ○一般質問は、記事依頼→各議員が作成・写真1点を用意→事務局とりまとめ→不足写真の調達→編集会議で会議録と照合し確認→段数・レイアウト→編集会議で校正
10	読者コーナーの有無	読者コーナーの有無について。	固定的なコーナーはなし。50号で高校生が初登場～議員になったら やってみたいこと～
11	読者意見の窓口	読者意見の窓口をどのように設けているか。	郵便・FAX・電子メール等で随時、意見を募集している。

項番	質 問		回 答
	項 目	内 容	
12	議員からのクレームの有無、有の場合、解決までの経緯	議会だより発行に対する、議員からのクレーム有無と、あった場合は、内容と解決までの経緯。	一般質問記事について。会議録に書かれていないことを原稿に書かれていたり、見出しの付け方に疑義あり。委員会で議論し、結果を委員長から該当議員へ伝達している。
13	過去発生した問題	過去に発生した、議会だより発行全般に関わる問題について。	<ul style="list-style-type: none"> ・タイトル枠の文字欠落 ・用字用語についての統一ルール決定 <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-top: 5px;"></div>
14	市民の反響	議会だよりに対する市民の反響について	特にアンケート等実施していないが、読みやすくなったとの声あり。

真庭市議会だより『まにわ』について

H29. 5. 2 議会広報編集特別委員会

1 発行について

①編集作業体制

改選後に議会広報編集特別委員会を設置

3 常任委員会から2名ずつ選出し、計6名で構成
委員任期は常任委員の任期に合わせて2年

②発行回数

年4回(2月、5月(改選年は6月)、8月、11月)
定例会の翌々月の1日付け発行。

H17. 9. 1 創刊

③規格及びページ数

A4版、再生マットコート紙 44.5kg

4色刷り(全ページカラー)、24ページが基本(記事内容により増減あり)

装丁は中綴じ、針金製本、2穴空け

大豆油インク等使用

④発行部数

17,500部(市内全世帯配布、県内市議会宛て送付)

2 予算・契約

3 編集について

①委員会

○第1回会議 定例会中(一般質問初日終了後)

- ・編集工程の決定
- ・各ページの検討

定例的なもの…表紙、定例会記事、議案の賛否、常任委員会報告、
一般質問記事、議会行事、次回定例会日程

臨時的なもの…議員紹介(改選時)、正副議長あいさつ、議会講演会、
地域報告会、活性化等報告書、政務活動費交付状況、
4車線化議員連盟、会派の状況など

○第2回会議

- ・一般質問記事の編集
- 一般質問(個人質問)の議会広報原稿作成要領による

○第3回会議

- ・印刷レイアウト、字句、写真等の確認

○正副委員長最終チェック(校了)

- ・第3回会議等で出された修正を反映した原稿を正副委員長で確認し、校了となる。

○納品

- ・月末納品、振興局ごとで発送作業、全世界帯に配布

②編集作業について ※平成28年度の実績による

記事構成	役割分担	
	委員会	事務局
表紙	・表紙の決定	・写真の収集・撮影
新年あいさつ	・正副議長に依頼	・原稿とりまとめ ・写真の収集 ・レイアウト案の作成
定例会	・レイアウトの決定 ・字句の確認 ・講演会等記事の作成	・予算紹介枠の作成 ・条例等の説明文の作成 ・写真の収集 ・レイアウト案の作成
議案の賛否	・内容の確認	・賛否表の作成
常任委員会報告	・内容の確認	・各委員長との調整 ・記事作成、写真の選定
一般質問記事	・原稿の確認 ・議事録との照合 ・見出しの可否判断 ・レイアウトの決定 ・写真の確認 ・各議員との調整	・原稿依頼文の作成 ・粗議事録の作成 ・原稿のとりまとめ ・写真撮影 ・手書き原稿の文字起し ・段数案の作成
議会の動き	・写真の選定 ・行事内容の確認	・行事一覧の作成 ・主要記事(3項目)の選定
最終ページ	・記事の決定(行事告知等) ・会派紹介等の記事内容の決定	・次回定例会の記事作成
全体	・正副議長、他委員会との調整	・業者選定、入札 ・印刷事業者へのデータ入稿、調整

① (文字数)

記事は、答弁を含め800字以内でお願いします。

(タイトルや「問」・「答」などの空欄も含めて800字。

議事録の内容にないことは書かないでください。)

800字を超過した場合は「以下略」とします。

② (タイトルについて)

・ タイトルのスペースは、4行分です。 タイトル文字2行分とタイトルの前後に1行ずつ空白行を入れてください。

・ タイトルは、通告書の大項目ごとに1つ書いてください。市長(教育長)の答弁又は質問事項を2行以内に要約してタイトルを書いてください。

(「～について」は使用しないでください。)

③ (「問」欄および「答」欄)

・ 「問」、「答」などに必要な空欄を空けてください(各4マス)。

・ 「答」欄の冒頭にはカッコ書きで答弁者を記入してください。その際、「(太田市長)」というように名字も付けてください。

・ 教育長などに答弁者がかわる都度、上に「答」を書いてください。

④ (文体)

・ 文体は「である体」で統一してください。

・ 修飾語を少なく、簡潔にお願いします。

・ 数字は、3桁まで1マスに収めてください。

⑤ (原稿提出の方法)

・ お渡しした議事録(粗原稿)は、記事に使用した部分が分かるように、黄色など薄い色のマーカー等で線を引いて、作成した原稿と一緒に返却してください。 (青色や緑色は使用しないでください。)

・ できるだけパソコン(ワード)を使って作成し、電子メール等、データ形式により提出願います。その際原稿は縦書きで1行12文字×67行です。

(議会事務局作成の様式を使用してください。)

・ 提出期限は、厳守願います。

⑥ (写真の提供)

・ 質問に関連した写真をご提供ください。1人1点とします。

⑦ (その他)

・ 原稿の体裁は、記入例を参照してください。

・ 法令の名称や固有名称を除き、「障害」は「障がい」、「子供」は「子ども」と表記してください。

・ 単位の表記は、キログラム→kg、平方メートル→㎡、ヘクタール→ha、パーセント→%のように記号(1マス)で書いてください。

・ 提出いただいた原稿は、本委員会において主旨が変わらない程度の校正・修正・添削をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

(様式第14号)

使途項目別集計表

会派 (彩雲の会)

※該当する使途項目に○

研究研修費 調査旅費 広報費 広聴費 その他経費

月日	内容等	金額 (円)
平成 29 年 11 月 21 日	真庭市議会事務局訪問のための 土産代(お菓子代)	2,300
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
合計		2,300

(様式第4号)

政務活動記録 (資料購入費)

会派 (新雲の会)

購入年月日	書籍等名称	金額 (円)
平成 29年 5月 1日	実践 自治体財政の経済分析	2,808
平成 29年 5月 1日	習う川寛政の市町村財政 分析	2,700
平成 29年 5月 1日	高萩谷 実践 行財政改革	1,543
平成 29年 5月 1日	「自治体消滅」論を超えて	1,000
平成 29年 5月 8日	議員必携	3,024
平成 29年 10月 8日	町を住みこぼす	929
平成 29年 10月 9日	いしばん やさしい 地方議会の本	2,052
平成 29年 10月 9日	地方議員ハンドブック	2,376
平成 29年 10月 9日	自治体議会学	2,365
平成 29年 10月 22日	政治行動論	1,944
平成 29年 11月 17日	日本経済を考へる	2,268
平成 30年 1月 8日	人口減少時代の土地問題	821
合計		23,830

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付) 又は様式第11号

(様式第4号)

政務活動記録 (資料購入費)

会派 (彩雲の会)

購入年月日	書籍等名称	金額 (円)
平成 30 年 1 月 19 日	真山仁 ホルマリン	1,944
平成 30 年 1 月 28 日	農業の中く之	1,944
平成 30 年 3 月 24 日	地方自治判例百選	2,674
平成 30 年 3 月 24 日	地方自治関係(実例)判例集	5,000
平成 30 年 3 月 24 日	自治六法 平成30年版改訂	4,320
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
合計		15,882

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付) 又は様式第11号

領収書用貼付用紙

NO1

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)

美作市議会 領 収 証 No. 0038915
 新雲の会代表 岡野鉄舟 様 2017年 5月 1日

金額 78051

但し 別紙 明細の通り
上記の通り領収致しました。

現金
 プレジット
 カード
 その他

印 紙

取扱店舗
 株式会社丸善ジュンク堂書店
 岡山市北区表町1丁目5番1号
 岡山シンフォニービル
 TEL 086-233-4640 FAX 086-233-4641

係 員

株式会社 丸善ジュンク堂書店
※金額を訂正したもの、及び社印のないものは無効です

明 細 書

品 名	数 量	単 価	金 額
実践 自治体財政の経済分析	1		2808
習う慣山の市町村財政分析	1		2700
高萩発 実践 行財政改革	1		1543
「自治体消滅」論を超えて	1		1000

2017年 5月 8日 領 収 証 5180
 岡野鉄舟 様 POS:0001-0001-92248

¥3,024-

但し 本代(議員必携)として
(うち消費税等 ¥224)

上記金額確かに領収いたしました。*内側に折って保管して下さい。
 岡山県美作市入田237
 (有)美作ブックセンター
 TEL:0868-72-611

担当者No. 00000002

領収書用貼付用紙

102

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)

領 収 証

岡野鉄舟 様

29年10月8日



但 町を住みこし
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

中島書店 美作店

岡山県美作市明見172-2

TEL 0868-72-8185

FAX 0868-72-8126

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

No. 0039226

美作市議会議員 岡野鉄舟 様

2017年10月09日

金額 76793

但し別紙明細書の通り

上記の通り領収致しました。

現金
クレジット
カード
その他

印
紙

取扱店舗

岡山市北区表町1丁目5番1号

株式会社丸善ジュンク堂書店

岡山シンフォニービル店

TEL 086-233-4640 FAX 086-233-4649

係 員

株式会社 丸善ジュンク堂書店

※金額を訂正したもの、及び社印のないものは無効です

明 細 書

品 名	数 量	単 価	金 額
いっぴんやいっぴん 地方議会の本	1		2052
地方議員ハンドブック	1		2376
自治体議会学	1		2365
合計	3		6793

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

103

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)

0001-0765

2017年10月22日 日曜日

領収証
岡野鉄舟様

¥1,944-

(消費税 ¥144)

但し、本(政治行動論)
〒707-0003 美作市明見172-2
中島書店美作店 TEL0868-72-8185

担当者

領収証No 1481

*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領収証
2017年11月17日 No.08-000011967
美作市秋夜議院 岡野鉄舟様

金額 ¥2,268-

(内 現金扱い等計 ¥2,268 (内消費税等 ¥168))

但し 高野明 日本経済を考えた

上記金額正に領収いたしました。
丸善 岡山シンフォニービル店
〒700-0822 岡山市北区表町1-5-1岡山シンフォニービル地下1階
086-233-4640

0001-2967

2018年 1月 8日 日曜日

領収証
岡野鉄舟様

¥821-

(消費税 ¥61)

但し、人口減少時代の土地問題
〒707-0003 美作市明見172-2

中島書店美作店 TEL0868-72-8185

担当者

領収証No 1575

*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

N04

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

0001-4380

2018年 1月19日金曜日

岡野鉄舟 領収証 様

¥1,944-

(消費税 ¥144)

但し、夏山仁 オハレマシエ
〒707-0003 美作市明見172-2
中島書店美作店 TEL0868-72-8185
*保管上のお願

担当者

領収証No 1587

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0001-5688

2018年 1月28日日曜日

岡野鉄舟 領収証 様

¥1,944-

(消費税 ¥144)

但し、農業のやくえ
〒707-0003 美作市明見172-2
中島書店美作店 TEL0868-72-8185
*保管上のお願

担当者

領収証No 1599

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領収証

美作市議会議員 岡野鉄舟 様

¥2,674-

(内 消費税等 ¥198)
但し、書籍代として
地方自治判例百選

上記金額正に領収致しました

株式会社 紀伊國屋書店 クレド岡山店
TEL 086-212-2551 担当者 須和

0050-0012-#3944

0400号
2018年03月24日
— 内 訳 —

現金

¥2,674

印

領収書用貼付用紙

105

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)

領収証

領収証番号:000000796

2018年03月24日 No.09-000022125

美作市議会議員 岡野鉄舟 様

金額 ¥9,320-

(内クレジットカード利用計 和(内消費税等 ¥0))
(内現金扱い等計 ¥9,320(内消費税等 ¥690))

但し 別紙明細の通り

上記正に領収いたしました。
丸善 岡山シンフォニービル店
〒700-0822岡山市北区表町1-5-1岡山シンフォニービル地下1階
電話086-233-4640

明 細 書

品 名	数 量	単 価	金 額
地方自治関係実例判例集	/		5,000
自治大法 平成30年版	/		4,320

(様式第4号)

政務活動記録 (資料購入費)

会派 (新愛の会)

購入年月日	書籍等名称	金額 (円)
平成 29 年 5 月 28 日	朝日新聞	3,093
平成 29 年 6 月 30 日	"	3,093
平成 29 年 7 月 29 日	"	3,093
平成 29 年 8 月 27 日	"	3,093
平成 29 年 9 月 30 日	"	3,093
平成 29 年 10 月 29 日	"	3,093
平成 29 年 11 月 30 日	"	3,093
平成 29 年 12 月 30 日	"	3,093
平成 30 年 1 月 28 日	"	3,093
平成 30 年 2 月 25 日	"	3,093
平成 30 年 3 月 29 日	"	3,093
平成 年 月 日		
合計		34,023

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付) 又は様式第11号

領収書用貼付用紙

101

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)



領収書

平成 29 年 05 月分

岡野 鉄舟 様		11-24-0007-00
購読紙	部数	金額
山陽新聞朝刊	1	3,093
合 計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柘原・湯郷販売所 所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 29年 5月 28日

領収印



領収書

平成 29 年 05 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様		11-24-0026-00
購読紙	部数	金額
朝日新聞	1	3,093
合 計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柘原・湯郷販売所 所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 29年 5月 28日

領収印



領収書

平成 29 年 06 月分

岡野 鉄舟 様		11-24-0007-00
購読紙	部数	金額
山陽新聞朝刊	1	3,093
合 計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柘原・湯郷販売所 所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 29年 6月 30日

領収印



領収書

平成 29 年 06 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様		11-24-0026-00
購読紙	部数	金額
朝日新聞	1	3,093
合 計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柘原・湯郷販売所 所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 29年 6月 30日

領収印

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

領収書

平成 29 年 07 月分

岡野 鉄舟 様			11-24-0007-00
ご購読紙	部数	金額	
山陽新聞朝刊	1	3,093	
合 計		(税込)	3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所

所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 29年7月29日

領収印

領収書

平成 29 年 07 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様			11-24-0026-00
ご購読紙	部数	金額	
朝日新聞	1	3,093	
合 計		(税込)	3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所

所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 29年7月29日

領収印

領収書

平成 29 年 08 月分

岡野 鉄舟 様			11-24-0007-00
ご購読紙	部数	金額	
山陽新聞朝刊	1	3,093	
合 計		(税込)	3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所

所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 29年8月27日

領収印

領収書

平成 29 年 08 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様			11-24-0026-00
ご購読紙	部数	金額	
朝日新聞	1	3,093	
合 計		(税込)	3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所

所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 29年8月27日

領収印

領収書用貼付用紙

103

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新慶会)



領収書

平成 29 年 09 月分

岡野 鉄舟 様 11-24-0007-00		
ご購読紙	部数	金額
山陽新聞朝刊	1	3,093
合 計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長 [Redacted]
久米郡美咲町大戸下 7 1 8 - 4
☎ 0868-62-0707

領収印 [Redacted]

領収 29年 9月 30日



領収書

平成 29 年 09 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様 11-24-0026-00		
ご購読紙	部数	金額
朝日新聞	1	3,093
合 計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長 [Redacted]
久米郡美咲町大戸下 7 1 8 - 4
☎ 0868-62-0707

領収印 [Redacted]

領収 29年 9月 30日



領収書

平成 29 年 10 月分

岡野 鉄舟 様 11-24-0007-00		
ご購読紙	部数	金額
山陽新聞朝刊	1	3,093
合 計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長 [Redacted]
久米郡美咲町大戸下 7 1 8 - 4
☎ 0868-62-0707

領収印 [Redacted]

領収 29年 10月 29日



領収書

平成 29 年 10 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様 11-24-0026-00		
ご購読紙	部数	金額
朝日新聞	1	3,093
合 計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長 [Redacted]
久米郡美咲町大戸下 7 1 8 - 4
☎ 0868-62-0707

領収印 [Redacted]

領収 29年 10月 29日

領収書用貼付用紙

104

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)



領収書

平成 29 年 11 月分

岡野 鉄舟 様			11-24-0007-00
ご購入読紙	部数	金額	
山陽新聞朝刊	1	3,093	
合計		(税込) 3,093	

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 29 年 11 月 30 日

領収印



領収書

平成 29 年 11 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様			11-24-0026-00
ご購入読紙	部数	金額	
朝日新聞	1	3,093	
合計		(税込) 3,093	

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 29 年 11 月 30 日

領収印



領収書

平成 29 年 12 月分

岡野 鉄舟 様			11-24-0007-00
ご購入読紙	部数	金額	
山陽新聞朝刊	1	3,093	
合計		(税込) 3,093	

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 29 年 12 月 30 日

領収印



領収書

平成 29 年 12 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様			11-24-0026-00
ご購入読紙	部数	金額	
朝日新聞	1	3,093	
合計		(税込) 3,093	

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 29 年 12 月 30 日

領収印

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)



領収書

平成 30 年 1 月分

岡野 鉄舟 様			11-24-0007-00
ご購読紙	部数	金額	
山陽新聞朝刊	1	3,093	
合 計		(税込)	3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所 所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 30年 1月 28日

領収印



領収書

平成 30 年 1 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様			11-24-0026-00
ご購読紙	部数	金額	
朝日新聞	1	3,093	
合 計		(税込)	3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所 所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 30年 1月 28日

領収印



領収書

平成 30 年 2 月分

岡野 鉄舟 様			11-24-0007-00
ご購読紙	部数	金額	
山陽新聞朝刊	1	3,093	
合 計		(税込)	3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所 所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 30年 2月 25日

領収印



領収書

平成 30 年 2 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様			11-24-0026-00
ご購読紙	部数	金額	
朝日新聞	1	3,093	
合 計		(税込)	3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所 所長

久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 30年 2月 25日

領収印

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)



領収書

平成30年3月分

岡野 鉄舟 様		11-24-0007-00
ご購読紙	部数	金額
山陽新聞朝刊	1	3,093
合計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。
山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長 [Redacted]
久米郡美咲町大戸下718-4
☎ 0868-62-0707

領収印

領収 30年3月29日



領収書

平成30年3月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様		11-24-0026-00
ご購読紙	部数	金額
朝日新聞	1	3,093
合計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。
山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長 [Redacted]
久米郡美咲町大戸下718-4
☎ 0868-62-0707

領収印

領収 30年3月29日

(様式第14号)

使途項目別集計表

会派 (彩雲の会)

※該当する使途項目に○

研究研修費 調査旅費 広報費 広聴費 その他経費

月日	内容等	金額 (円)
平成 29年 8月 9日	会報誌「彩雲の会」(第1号) 印刷費 (500部)	24,300
平成 29年 8月 14日	送料(印紙代)(103通)	8,446
平成 29年 8月 17日	'' (93通)	7,626
平成 29年 8月 29日	'' (28通)	2,296
平成 29年 8月 29日	会報誌「彩雲の会」(第1号) 印刷費 (400部)	19,980
平成 29年 8月 30日	送料(印紙代)(70通)	5,740
平成 29年 11月 16日	会報誌「彩雲の会」(第2号) 印刷費 (500部)	30,240
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
合計		98,628

28

(様式第5号)

政務活動記録 (広報紙・報告書)

会派 (新雲の会)

発行日	平成 29年 8月 9日	発行部数	500 部
支出費目	内容		金額 (円)
印刷代	新雲の会 (第1号)		24,300
送料	会報誌「新雲の会」切手代 (103通)		8,446
"	"	" (93通)	7,626
"	"	" (28通)	2,296
合 計			42,668

発行日	平成 29年 8月 29日	発行部数	400 部
支出費目	内容		金額 (円)
印刷代	新雲の会 (第1号) (増刷)		19,980
送料	会報誌「新雲の会」切手代 (70通)		5,740
合 計			25,720

発行日	平成 29年 11月 16日	発行部数	800 部
支出費目	内容		金額 (円)
印刷代	新雲の会 (第2号)		30,240
合 計			30,240

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※様式第14号 (使途項目別集計表)

※作成した印刷物

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

領 収 証

彩雲の会 代表 岡野鉄舟様

平成 29年 8月 9日

収 入
印 紙

金額		百	千	円
		4	243	00

但し 会報誌「彩雲の会」
上記の金額正に領収致しました。

現金	0
小切手	
手形	
相殺	

総合印刷・製本・コ
株式会社 三 さんし
津山市高野山西 251
電話(0868)26-62

受領者印

領 収 証

おかの鉄舟 様

No. _____
平成 29年 8月 29日

収 入
印 紙

金額		百	千	円
		7	199	80

但し 会報誌「号増刷代金」
上記の金額正に領収致しました。

現金	19,980
小切手	
手形	
相殺	

総合印 製造
株式会社 勝
津山市 5-15
電話() 2代

受領者印

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

第 365170-08 号

領 収 書

<業務委託先等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

<領収内訳>

現金	8,446	円
小切手		円
切手		円
郵紙		円

おなまえ 美作市議会 岡野鉄舟 様

〒 78446 円

内消費税額 7625 円

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の取納 (別納) 計器予納金 受取人私 (着払) その他()	1冊定形 (@ 82 円) × 103 (枚・個・通・件) 「議会だより」彩雲の会
貯金		
保険	2回目以降の保険料の払込み	
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()	

年	月	日	年	月	日	年	月	日

【郵便局】
収入印紙
課税相当額
以上貼付

担当者
印

取扱郵便局 美作 郵便局

電話番号 0868-72-0471

受領者氏名

上記の金額を、確かに領収いたしました。

29 年 8 月 14 日

日本郵便株式会社
(所在地：東京都千代田区霞が関1-3-2)

第 365170-08 号

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)

第 365170-10 号

領 収 書

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

おなまえ	美作市議会 岡野鉄舟 様			
受領金額	円	千	百	十
	7	6	2	6
内消費税額	円	千	百	十
	7	5	6	4

<領収内訳>

現金 7,626 円

小切手 円

切手 円

証紙 円

※金額欄を訂正しているものは無効です

郵便 切手・葉書・印紙・販売品の販売 1 千 5 百 2 十 9 3 (枚・個・通・件) 「新雲の会」

郵便 郵便料金の取納 (枚・個・通・件)

郵便 (印刷) 計器予納金 受取人私 (枚・個・通・件)

郵便 (私) その他 (枚・個・通・件)

貯金									
保険	2回目以降の保険料の払込み								
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()								

年	月	日	年	月	日
年	月	日	年	月	日
年	月	日	年	月	日

上記の金額を、確かに領収いたしました。

29 年 8 月 17 日

取扱郵便局 美作 郵便局

電話番号 0868-72-0471

受領者氏名 [Redacted]

担当者印 [Redacted]

収入印紙 郵便相当額以上貼付

日本郵便株式会社
(所在地: 東京都千代田区霞が関1-3-2)

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 365170-10 号

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)

第 365170-12 号

領 収 書

おなまえ	美作市議会 岡野鉄舟 様		
	千	百	円
受領金額	7	296	円
	内消費税額 7170 円		

＜業務委託元等＞
 株式会社ゆうちょ銀行
 株式会社かんぽ生命保険
 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

＜領収内訳＞
 現金 2,296 円
 小切手 円
 切手 円
 配紙 円

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

切手・葉書・印紙・販売品の販売 (枚・個・通・件) × 28 (枚・個・通・件) 定形128) (@ 82 円) × 28 (枚・個・通・件)
 郵便送料の取崩 (枚・個・通・件) × (枚・個・通・件)
 別納) 計器予納金 受取人私 (枚・個・通・件) × (枚・個・通・件)
 着払 その他 (枚・個・通・件) × (枚・個・通・件)

貯 金	取崩の回数			
	年	月	期	から
保 険	2	回	目	以降の保険料の払込み
	物販等	店頭販売商品の販売	カタログ販売	その他
	年	月	期	から

上記の金額を、確かに領収いたしました。

29 年 8 月 28 日

取扱郵便局 郵便局 美作
 電話番号 0868-72-0471
 受領者氏名

収入印紙 収入印紙 課税相当額 以上貼付
 担当者印

日本郵便株式会社
 (所在地：東京都千代田区霞が関 1-3-2)

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 365170-12 号

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新豊の会)

領収書 第 365170-13 号

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

おなまえ	美作市議会 岡野鉄舟 様			
受領金額	現金	5,740	円	
	小切手		円	
	切手		円	
	証紙		円	
	[内消費税額] 4425 円			

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 (別納) 計器予納金 受取人私 着私 その他	定形(25g) (@ 82) 円 × 10 (枚・個・通・件) (枚・個・通・件) (枚・個・通・件) (枚・個・通・件)	議会(たより)「新豊の会」
貯金			
保険	2回目以降の保険料の払込み		
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他		

上記の金額を、確かに領収いたしました。

29 年 8 月 30 日

取扱郵便局 美17 郵便局

電話番号 0868-72-0471

受領者氏名 [Redacted]

担当印 [Redacted]

収入印紙 課税相当額以上貼付

日本郵便株式会社 (所在地: 東京都千代田区霞が関1-3-2) 第 365170-13 号 ※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

領 収 証

No.

収 入
印 紙

おかの鉄舟

様

平成 29年 11月 16日

金 額		百	4	千	3	0	円	2	4	0
-----	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---

但し彩雲の会たより(800枚)
上記の金額正に領収致しました。

入金 明細	現金	0
	小切手	
	手形	
	相殺	

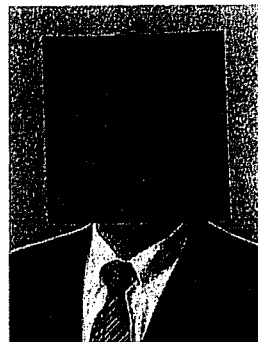
総合印刷製造
株式会社 勝
津山 15-15
電話 62代

受領者印
[Redacted]

さい うん かい 彩雲の会

会報誌 第1号

発行/平成29年8月9日



発行責任者/美作市議会議員 岡野 鉄舟

TEL・FAX

会派は、「彩雲の会」でスタート

- 議会には、複数人会派として、4人会派（萬代、重平、山本(重)、岩崎)と2人会派（山本(雅)、和田)があり、後は全て1人会派。私は、「彩雲の会」(1人会派：代表 岡野鉄舟)でスタートいたしました。

「彩雲」とは、太陽の光に照らされながら輝く一連の雲を意味します。会派の名前は、そのような人たちの集まりになればと願い命名しました。

4月28日、臨時議会開会

- 議長、副議長、各種一部事務組會議員の選挙、各常任委員会委員、監査委員、固定資産評価委員の選任などを実施。議長には、鈴木議員が、副議長には内海議員が選任されました。私は文教厚生委員会に所属。委員長は金谷議員、副委員長は倉地議員です。その他は、和田、萬代、内海の各議員です。特筆すべきは、4人のうち2人が欠員になったことによる2名の監査委員の選任同意案件です。
- 私は選挙公約で行財政改革を訴えましたが、この一つが監査委員の4人制から2人制への変更です。私は、この2人の選任同意に反対。結果は、賛成者多数で可決。その理由は、岡山県でも3人制であるのに、行財政改革の観点からして美作市レベルの市では、常勤の監査委員1名と議会選出の監査委員1名で十分だからです。

5月29日、6月議会開会

私は、一般質問で初日の6月9日(金)に初登壇し、次の5項目について質問しました。

(1) 合併と地方創生事業

【質問の要旨】

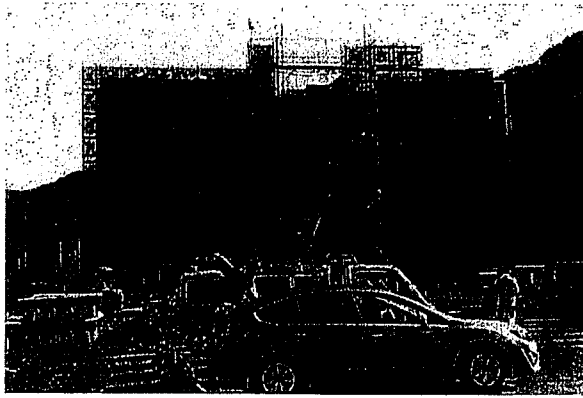
【質問1】萩原市政になって合併後の課題を検証したのか。

【質問2】美作市の地方創生事業は、この合併を検証した上での事業であったのか。また、その効果は出ているのか。

【答弁】

- 合併の効果については、①職員の削減などにより、合併の合理化が進み、財政の健全化が進んだ。②市職員としての自覚を持つなど意識向上や合理化が進んだ。③旧町村の公共施設を市民が用途や目的に合わせて利用できるようになった。
- 合併の課題については、旧町村の社会資源の特徴、経済的生活圏が異なるから、市としての一体感が進んでいない。
- 地方創生事業については、(仮称)美作市スポーツ医療看護学校が平成30年4月の開校に向けて着々と進んでいる他、自衛隊体育学校的女子ラグビーの合宿の実施、インバウンドの推進(外国人観光客の集客)など各分野に複合的に取り組んでいるが、このため人口面で減り方が少なくなっており、地方創生の効果が出ている。

また、地方創生の今後については、国の動向に注意していく。



建設が進む看護学校校舎

【答弁に対する感想】

- 合併は、半ば国や県により強要されたものだけに、人口減少、高齢化、産業・経済の衰退など課題が多い。

市の実態は、合併の課題を検証しないで、選挙対策である国の「地方創生事業」に飛びつき、市民が望まない城山公園、看護学校などを実施しており、喫緊の課題である、子育て、教育、産業振興策などが取り残されているのが現状である。

- 城山公園、看護学校を本来の「地方創生事業」と考えること自体に問題があり、また「成果」の捉え方が間違っていることから、総じて「事業（建設）が進んでいる。」と言うものでした。

本来、「成果」とは、地域住民が、「いいことだ。一緒にやろう。」と言うような、「協働」の雰囲気があるもの。これらの事業は、地域住民が望み進めたものではなく、又、多くの人々が知らないのが現状である。

(2) 行財政改革

【質問の要旨】

【質問1】「事務事業台帳」を作成し、平成25年度で総括を実施しているが、その内容はどうか。

【質問2】平成26年度から28年度までの総括の内容はどうか。

【答弁】

- 合併後策定した行財政改革大綱に基づき事務事業台帳を作成し、平成25年度総括し、その後も、「財政の総点検」によ

り行財政改革を実施している。

- 平成26年度以降は、「美作市刷新の為の人的基盤の整備及び情報の積極的公開に関する条例」を制定し、法令順守や情報公開の推進等に取り組んでいる。

【答弁に対する感想】

- 行財政改革は、住民参加の導入など時代の流れに沿って、見直しされる内容になるべきであるにもかかわらず、課の組織再編の在り方、副市長、監査委員の定員等の補助機関の在り方、公共施設管理計画の未作成などを勘案すると総体として不十分と言わざるを得ない。

(3) 公共施設管理計画

【質問の要旨】

【質問】公共施設管理計画の策定の進み具合はどうか。

【答弁】

- 525施設（平成28年度末：約29万㎡）について、各施設の公共性の度合い、利用頻度・利用人数を把握し、統廃合や指定管理制度の活用を含め、管理の方向性を検討する。
- 管理の正当性については、地域の理解を得るとともに、専門家の意見を聞く。
- 各施設の管理計画は、平成29年から平成30年度までに作成したい。

【答弁に対する感想】

- 公共施設とは、公民館、文化センター、集会施設など、いわゆる「箱もの」を意味しますが、全ての施設を立て直し又は修繕を行うとすれば膨大な財源が必要となります。一方で教育、福祉サービスの充実などを勘案すると、総床面積を縮小しなければなりません。

しかも、この財源は主に起債に頼らざるを得ませんが、今後悪化する財政状況からして、起債が認められる確証がありません。

- この計画は未完成。この計画作成の目的とその必要性に対する、危機感が不足している。

城山公園、看護学校などは、このような中での思い付きの事業。

(4) 住民参加に寄与する財政状況の広報

【質問の要旨】

【質問1】平成29年3月議会の市長の所信表明「広報みまさか5月号」に、「平成26年度から実施している財政の総点検により、財政の各種指標は改善してきている…」と書いてあるが、美作市の財政は大丈夫か。

【質問2】市民が住民参加できる財政状況の開示方法は何か。

【質問3】平成30年度予算編成について、市民が予算作成にかかわれる具体策は何か。

【答弁】

- 各種財政指標は、年々改善。市債残高については繰り上げ償還等により着実に減り、基金については積み増しを行い、財政は安定した状態である。
- 市の財政状況については、市のホームページで公開している。また、予算編成については、市民アンケート、行政懇談会等の意見を予算に反映したい。

【答弁に対する感想】

- 公債費、人件費などの経常的経費の、これらに充当できる地方税などの経常的一般財源に対する割合である、平成27年度の経常収支比率は、88.6%（県平均：87.1%）と高く、臨時的な経費に充てる余裕がなく、財政が硬直化している。

また、地方債の元利償還金等の、標準税収入等などに対する割合である、実質公債費比率は、14.0%（県平均：9.4%、15市の中では、ワーストワン）と依然高い。

- 交付税の合併算定替えの終了、公共施設管理計画の作成により、これらの数値は、当然、上昇し、財政指標が悪化することは必至。財政状況に関する執行部の考えは、大変楽観的である。
- 市民の誰もが予算編成に意見を述べる事ができるためには、市民一人当たりの公債費、起債残高、教育費などを美作市と規模が類似する団体と比較した指標を広報誌などに入れる記述の工夫、予算編成過程の見える化をすべきである。

(5) 行政経営改革

【質問の要旨】

- 各部署における市民ニーズが多様化する中で、事務の効率化、支所の拠点性強化などが必要であるがどう考えるか。

【答弁】

- 事務の効率化などについては、これまでも鋭意取り組んできている。
- 総合支所の拠点性の強化については、自治振興協議会などとの協働による地域づくりを主体的に行う組織であることを支所長以下職員に自覚を促し、意識改革に努める。

【答弁に対する感想】

- 総論的には、この改革の必要性を認めた答弁であったが、問題は、今の組織の中でできるかである。職員がやりがいを持ち、風通しの良い職場になるか疑問である。

予算修正(削除)動議、否決される!

私は、議会最終日の6月28日、岩江正行議員と共に「こぶしの里後山と愛の村パーク」の補正予算の修正(削除)動議を発議。

(9対7で否決される!)

賛成議員：岡野、岩江、重平、山本(重)、岩崎、岡本、倉地

反対議員：日笠、山本(雅)、安藤、中山、金谷、尾高、内海、和田、青山

欠席議員：萬代

(1) 補正予算の内容

- 「こぶしの里後山」と「愛の村パーク」(1階部分)を、大阪滋慶学園が旧大原高校跡地を利用して建設中の看護学校・通信制高校の寮(部分的に交流施設。)にする為に約3億2,700万円かけて修繕するもの。

(2) 修正(削除)動議の提案理由

- ①何故、美作市が整備するのか。
 - この整備は、主に本来受益者である大阪滋慶学園が負担すべきである。(行政が箱モノを作る時代は終わった。民の力の

活用が必要。)

②法令(予算)違反がある。

- 今回の整備は、平成28年度および平成29年度予算限度額の10億円を大幅に超過することになる。

③施設整備の全体的な位置づけがない。

- 市の525の公共施設(箱もの)を今後整備すれば、膨大な財源が必要となり、床面積の縮小や統廃合を余儀なくされる。今回の補正予算も、このような全体計画のない中で思い付き予算である。

④収支見通しがない。

- 完成年度以降の収支見通しがない。無理な目標数値により採算が成り立たず閉鎖に追いやられ、後は負債のみが残っている例は全国に多々ある。

⑤起債ができる確実性がない。

- 看護学校の75名については、県内外の学生を対象とした交流拠点としての理由づけが難しく、滋慶学園の為だけの宿泊施設になることが前提であり、起債対象になじみにくい。

⑥元利償還に対する80%の交付税措置(見返り)の保証がない。

- 国においては、国債の元利償還がままならない状態であり、地方団体に確実に交付税の交付がある保証がない。

⑦他施設との競合性が有る。

- 武蔵の里、湯郷温泉の宿泊施設(旅館、民宿)に対して、民業圧迫となる。

⑧市民の意見聴取がない。

- 住民投票条例の実施など、整備についての市民の意見を聞いていない。

(3) 感想

- 私は、修正動議の発議に対して上記8項目の提案理由を述べたが、それらの提案理由が十分に理解されたのであろうか。反対者側から質疑が一切なかったことは、誠に、残念であった。
- 減額修正動議の賛成者には、それぞれの理由づけにより賛成していただいた。一方、反対者の理由は、「反対するには、代案を持って臨むべき。重箱の隅をほじくるようではだめだ。」「大原の専門校は、

子育て支援の大きな支援である。」「事業が進んでいるので、止めるわけにはいかない。」「…(私個人やある地域に対する侮辱的発言であり、本会議において本人の謝罪のもと、議事録から削除)…」など。

これらは、提案理由に対する正当な「反対理由」ではなかった。

また、何ら反対理由を述べることなく、単に反対する者があったことは、市民の代表としての職責放棄と言わざるを得ない。

- 動議に対する議会運営の拙速があった。修正動議に対して、会期を延長するなど十分に討議する場を設ける必要があった。



こぶしの里「後山」

反省点及び今後の活動指針

【反省点】

- ①議会運営全般の勉強不足。
「疑わしくは、罰する。」的な行動的な視点が必要でした。
- ②質問内容、質問方法を工夫すべきであった。

【今後の活動指針】

- ①議会内部に、「会話」ではなく「対話」を持ち込む努力をしたい。
- ②地域に出向き、地域の方々との意見交換をしたい。
- ③他市町村議会との意見交換をしたい。(議会改革など)

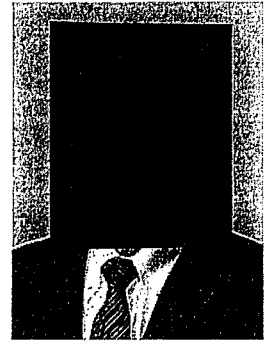
さい うん かい 彩雲の会

会報誌 第2号

発行/平成29年11月15日

発行責任者/美作市議会議員 岡野 鉄舟

TEL・FAX



9月5日、9月議会開会

9月8日(金)の一般質問のうち6項目を紹介。

(1) 横山副市長の第1副市長への変更について

【質問1】安部第1副市長の辞職に伴い、去る6月議会の最終日付で「美作市刷新のための人的基盤の整備及び情報の積極的公開に関する条例」(以下、刷新条例と言う。)の施行規則の一部を改正する規則を交付し、横山副市長の担当事務を第2副市長から第1副市長の事務担当にし、同時に給料月額も刷新条例第5条第1項に規定する20万円(第2副市長)から45万円(第1副市長)へ変更しているが、地方自治法第162条(副市長は、長が議会の同意を得て選任する。)に反するのではないか。

【質問2】旧規則第2条第2項(一の副市長に事故あるとき、又は一の副市長が欠けたときは、他の副市長がその事務を担当する。)からは、横山副市長は第2副市長のままで第1副市長の事務(全ての事務)を担当するのみと解釈すべきであり、新規則の制定で、第1副市長(全ての事務担当で給料月額が45万円)になることはできないのではないか。

【答弁】

【回答1・2】新規則は、安部元副市長の辞職を受け、旧規則第2条第2項に基づき横山副市長の事務分担の変更を行うために改正。担当事務の変更は議会の議決を要しないものであるが、重要事項と考え規則の改正に併せて議会の最終日に報告したものである。

【答弁に対する感想】

- 副市長の2人制を敷く場合、一端、「議会の同意」を得ると、担当事務の変更は自由であるが、この場合、給料が同じで

あるのが通常である。

- 美作市の場合、給料月額が、第1副市長は45万円、第2副市長は20万円(刷新条例第5条第1項)と区別して議会の同意を得たことが、他の地方公共団体と異なる。

また、平成29年3月議会で、横山副市長の月額給料を20万円から30万円に増額する予算案が提案された時、報酬審議会の審議がないという理由で否決されたことも考えるべきであった。

- 本件は、規則改正権の乱用と言うべきものであり、市民への説明責任を果たす上でも、議会の選任同意を求めるべきであった。

(2) 各支所単位の振興ビジョンの策定について

【質問】地域活性化の為に各支所の振興ビジョンを作成する必要があるのではないか。

【答弁】本市では、「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生の実現に取り組んでいるが、この総合戦略が各地域の振興策を集約・具体化したものであると考えている。

各支所と本所とは、事業ごとに各部署において日常的に連携を図り、地域住民の福祉、活力の向上に努めており、現在のところ支所ごとの振興計画を策定することは考えていない。

【答弁に対する感想】

- 合併の弊害の一つに、支所機能の低下とこれによる地域周辺の衰退が挙げられる。現在、合併前の各地域では、高齢化、人口減少、インフラの老朽化、産業の衰退などの問題が顕在化。行政改革に逆行することはできるだけ避ける必要があるが、

各支所長を中心にして責任機能を強化することにより、各地域の実情に合った振興策が求められる。

(3) 厳しい小・中学校教員勤務実態調査と新学習指導要領への対応について

【質問1】小・中学校別の①1週間当たりの平均勤務時間②1週間当たり60時間超の勤務をしている教員の割合はどうなっているのか。

また、長時間労働の原因は何か。

【質問2】県教委が発表している、「働き方改革プラン」につき、何を実施しているのか。

【質問3】新学習指導要領の改定の内容は何か。

【答弁】

【回答1】1週間当たりの平均勤務時間は、本年5月15日から28日まで実施した勤務実態調査によれば、小学校で51時間44分、中学校で57時間47分であった。

1週間当たり60時間超勤務の教員の割合は、小学校で15.1%、中学校で45.9%であった。また、長時間労働の原因は、勤務時間前の登校指導、教室整備、勤務時間後の翌日の授業準備や採点、中学校では部活動指導等が挙げられる。

【回答2】「働き方改革プラン」については、県のプランに従い①最終退庁時刻の設定②定時退庁日の設定③部活動休養日の設定を指示している。

【回答3】新学習指導要領の改訂の主な点については、①自ら課題を発見し、他者と協働してその解決を図り、新しい知・価値を創造すること。（「主体的・対話的で深い学び」）②小学校の外国語教育（3・4年生で「聞く・話す」ことを中心とした外国語活動の実施。5・6年生で「読む・書く」ことを中心とした外国語課の新設。）の実施である。

【答弁に対する感想】

●1週間の労働時間は40時間。「過労死ライン」と言われる1ヶ月の時間外勤務時間である、80時間を超える教員が、小学校では5人に1人、中学校では2人に1人と言う実に厳しい現状である。

●新学習指導要領は、小学校では平成32年度、中学校では平成33年度から全面实施され、移行期間は平成18年度からとなっている。

今回の改定は、学習時間の削減をすることなく質的な充実が求められている。外国語教育については、学習時間の捻出

（「総合的な学習の時間」の振替。）、教員の「英語力」が重視され、子どもや教員への負担が増えることは明らか。「教師力」の判断基準として、「英語力」が重視されがちだが、教員に求められるのは、「英語力」よりも「担任力」ではなからうか。

(4) 放課後児童クラブの運営実態と行政の関与について

【質問1】各クラブの「保育方針」、「保育目標」はなにか。

【質問2】指定管理委託又は補助金による支援を行う場合の行政としての評価視点は何か。

【答弁】

【回答1】「保育方針」、「保育目標」については、「養護」、「ケア」、「教育」の3つの支援の柱を立て、4月、1学期、夏休み、2学期、3学期ごとの目標を立て、実施する行事や日々の保育に反映させている。

【回答2】指定管理委託又は補助金による支援を行う場合の行政としての評価視点については、指定管理クラブでは基本協定、4半期ごとの管理運営業務の評価項目の設定により、民間のクラブでは「美作市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱」等に基づき、適切な運営になっているかどうかを判断している。

【答弁に対する感想】

●「保育方針」は、何を対象に、何をすることを示したものでなければならないが、内容がぼやけているのではなからうか。「保育目標」は、保育方針にある対象（児童と保護者）について、きめ細かく、具体的であるべき。

4月、1学期、夏休み、2学期、3学期のように年間を通しての目標は立てられているが、低学年、高学年という児童の成長に合わせたきめ細かさが欠けている感じを受けた。

●指定管理者については、平成28年度から5年間、社会福祉協議会から(株)共立メンテナンスに替わっているが、児童、保護者、学校、指定管理者との連携がうまく取れて、適切なサービスが行われているかについて引き続き行政の監督が求められる。

(5) 岡山湯郷ベルについて

【質問1】平成26年度から28年度までの、年度ごとの補助金交付額はいくらか。また、年度ごとのスポンサー数、会員数、社員総会の社員数はどうか。

【質問2】西脇市（兵庫県）へのクラブ移管の話は事実か。

【質問3】今後の支援策は何か。

【答弁】

【回答1】補助金額は平成26年度から平成28年度まで毎年1,600万円（うち、300万円は岡山県から）、平成29年度は、早期に一部復帰を願うために3,200万円に増額。

スポンサー数、会員数、社員総会の社員数については、岡山湯郷ベルから公表されている数値はなく、報告もない。市として知りうる立場にない。

【回答2】西脇市（兵庫県）へのクラブ移管の話については、事実でない認識している。

【回答3】今後の支援策については、資金的な支援の外に、ベトナムとのサッカー交試合のような交流を続けることで、将来、湯郷ベルへの入団につながるような将来に向けた支援を行っていきたい。

【答弁に対する感想】

●補助金は、本来、受ける側の不足部分を支援するもの。スポンサー数、会員数等については、当然、承知すべきもの。それにも拘らず、「公表されている数値はなく、報告もない。市として知りうる立場にない。」と言うのは余りにも無責任であろう。

●ベトナムとのサッカー交流を否定するものではないが、支援策は、創設以来湯郷ベルを支えて来た、多くのサポーター、ボランティア等関係者の尽力に思いを馳せて実のある支援策を考えるべきではなからうか。

(6) 後山の管理（整備）について

【質問1】本年3月、5月、6月の3回遭難事故が起きているが、事故の概要、救助費用、これに関連する個人の負担額はいくらか。

【質問2】事故が発生した場合の県と美作市の負担区分、また、事故後に整備した内容は。

【答弁】

【回答1】事故は、いずれも、ほぼ直線の船木山登山道が沢を横断する地点で発生。3月は

70代の男性1名が登山道から沢に滑落（心肺停止状態）、5月は10代の男性が母親と登山中にはぐれたもの（軽傷）、6月は40代の女性が単独で登山中迷ったもの（怪我なし）であった。

3件とも、消防隊員、消防団員、警察官、市職員の救助、ヘリ、救助工作車、救急車等の出動があった。費用については、法律上、市町村が負担することになっており、個人負担はない。

【回答2】県と美作市の負担区分については、後山は、国定公園内にあることから管理責任は岡山県にあるが、今回発生した船木山登山ルートは、美作市が歩道の草刈りなどの維持管理の委託を受けている。

事故後に整備した内容については、3月と5月の事故を受け、5月18日、東粟倉職員が、登山道、標識、携帯電話送受信状況を確認。

6月の事故を受けて、6月18日、岡山県の関係課と東粟倉支所の職員が現地確認を行い、道に迷うと思われる個所に目印のリボンを設置。また年内には、県により注意喚起の看板9基が設置される。

【答弁に対する感想】

●安全・安心のまちづくりは、行政の基本。

後山は、本市にとっても貴重な観光資源であり、日々の安全対策が必要である。

民主主義に必要なこと。

～声を上げる勇気～

我々は日々、様々な問題に直面しながら生きている。小さな問題から重大な問題まで。

よく考えると、この問題を解決する上で、二つのタイプの行動を選んでいるのではなからうか。

一つは、「やめてしまう。」と言う選択肢。もう一つは、「声を上げる。」と言う選択肢。

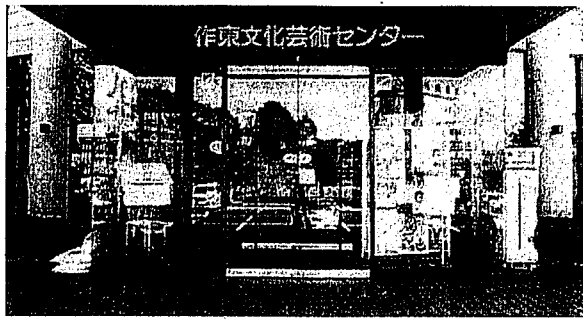
私は、この9月議会を機に、「声を上げる」と言う勇気を持たれた地域の人々に会えた。今後は平素の議会活動だけでなく、地域の人々と共に、このような住民参加活動も行っていきたい。

二つの事例を紹介します。

一つ目。ホー・チ・ミン主席像の設置に反対の署名運動がなされたこと。

美作市では、平成27年4月、国立ダナン大学と人材交流等に関する「相互の協力に関する協定」を締結して以来、スポーツ・文化・人材などの面で同国との関係を深めている。これらの実績があり、平成28年2月、在大阪ベトナム総領事館か

らホー・チ・ミン主席像の美作市への寄贈が提案され、同年8月、ベトナム外務省の視察団による現地調査の結果、バレンタインパーク作東の文化芸術センターの北側のエントランスホールが、最適地とされた。

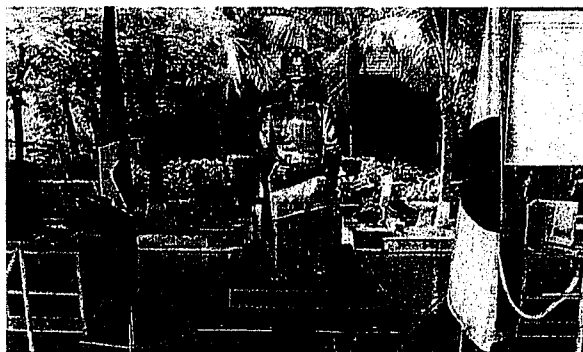


ホー・チ・ミン主席像が設置された作東文化芸術センター玄関

設置に対する地元説明や、地元の同意が取れていない像の設置が強行されようとしているなか、去る9月議会で岩崎議員、岡本議員がこのことの是非を一般質問。

10月に入り、地元の9人の人々が発起人となり設置反対の署名運動が始まった。その署名活動の最中の10月13日、同所に像の設置が強行された。10月20日、3人の発起人より、美作市民2,074人分の反対署名簿が市長あてに提出された。

もともと、作東バレンタインパークは、合併前の作東町が「愛」をテーマにまちづくりを進め、全国的に有名。そこに、「如何に歴史的な有名な人物であっても、設置することは、他国との交流事業に支障をきたすのではないか。」「当該像は文化芸術センターには異質である」などの理由で反対の声が上がったものである。



センター玄関内の左側に設置されたホー・チ・ミン主席像

二つ目。9月議会において、大原地域の175名により尾高誉久議員の辞職勧告等を求める陳情書が出されたこと。

発端は、6月議会において、市が提案した補正予算に対して私が減額（削除）修正動議を提出した際に、尾高議員が反対理由とは関係のない、①

私個人の政治活動に言及したこと。（地方自治法第132条違反：無礼の言葉の禁止、他人の私生活にわたる発言の禁止）②大原地域の人々と市民をも侮辱したこと。③このことが議会運営の拙速と重なり議会の信用が失墜した（美作市議会会議規則第151条違反：議会の品位の保持）ことにある。

6月議会では、当議員の謝罪、議長の謝罪もあり、発言は議会動議により会議録から削除されたが、今回の陳情書は、②と③に対し、大原地域の175名の方々が、「声を上げる」勇気を持ち9月議会に提出されたものである。

問題はこの陳情が「議長預かり」として、陳情の要旨が本会議で議員に配布されたのみで陳情が議題として上程されなかったことである。これに対して本会議で岡本議員から質疑がなされたが、質疑を打ち切られている。

9月議会終了後、議長預かりの判断が提出者あてに送付されているが、その内容は、「陳情書の内容は、6月定例会の会期中に開催された全員協議会で協議し解決済みである。」と言うもの。

陳情が、上程されなかったことの問題点は何処にあるだろうか。

第1点目。「全員協議会」で「解決済」である。と言う判断。「全員協議会」は、あくまで議会内部の議員の知識・情報研鑽の場。この場で市民の生活・人権に関わる事を決定できるものではない。私個人に対することならまだしも、陳情者には関係のないことであろう。

第2点目。請願は、国民・市民の基本的人権（憲法第16条）であり、受理と誠実処理原則（請願法第5条）に反していること。

第3点目。陳情書に類するもので、その内容が請願に適合するものは、請願書の例により処理されなければならない（美作市会議規則第145条）に反していること。

編集後記

学習したことが二つ。

一つ目。ホー・チ・ミン主席像の設置反対署名運動をされた多くの人々（私も署名活動をした。）、大原の陳情書を提出された多くの人々から、「声を上げる勇気」の必要性を学んだ。

二つ目。今年9月13日から12月7日まで、各地で開催されている行政懇談会（今年28か所で開催予定）を傍聴しているが、「二元代表制とは何か。」「議員とは何か。」を教えてもらっている。今後の議会活動に生かしていきたい。



～一隅を照らす（最澄）～

(様式第14号)

使途項目別集計表

会派 (新雲の会)

※該当する使途項目に○

研究研修費 調査旅費 広報費 広聴費 その他経費

月日	内容等	金額 (円)
平成 29 年 11 月 25 日	平成29年11月25日に岩見田公民館 で開催した議会報告会参加者の 茶菓子代	4,576
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
合計		4,576

政務活動記録 (広聴費)

会派 (新雲の会)

開催年月日	平成 29 年 11 月 25 日 (土) 18時～20時
開催場所	岩見田公民館 (旧美作町)
対象者	岩見田地域住民
目的等	<p>1. 目的 (会派の議会報告会)</p> <p>美作市の行政と議会の「現状と課題」と地域住民に報告すること。①地域住民の住民参加の気運の醸成を図るとともに、②議会改革、行政の政策提言の参考とする。</p> <p>2. 参加者 20名</p> <p>3. 報告 (別紙資料に付る。)</p> <p>4. 懇談</p> <p>5. 閉会</p>

上記活動に要した経費

支出費目	内容	金額 (円)
茶菓子代	お茶 (ババポム), お菓子	4576
合 計		4576

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※様式第14号 (使途項目別集計表)

※資料等

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

領 収 証

No. 0202903

美作市議会議員岡野鉄舟 様

2017年11月25日

収入印紙
(税抜5万円以上、但しクレジットでお支払いの場合は不要)


金 額										円

内 消費税等 338 円

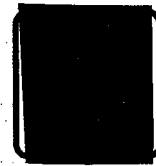
但し 茶菓子代

(非課税 円) として

お買い上げありがとうございます。

上記金額正に 現金・  カードにて 領収致しました。

AEON 岡山県美作市豊国原1017-2
山陽マルナカ美作店
TEL (0868) 72-7300



(注) 領収印及び承り係印のなきもの、金額訂正をしたものは無効です。

(2017)

岩見田地区有志の方々との懇談会次第

・日時 平成29年11月25日(土)

18時から

・場所 岩見田公民館

1. 開会

2. 報告(話題事項)

【議会】

- (1) 二元代表制(地方議員と国会議員との違い)
- (2) 会派
- (3) 議員は何をすべきか。
- (4) 美作市議会の課題は何か。

【行政】

(実施されている事業)

- (1) 城山公園
- (2) 放課後児童クラブ
- (3) 看護学校
- (4) こぶしの里後山、愛の村パーク改修
- (5) ノダレーシングスクール

(今後の課題)

- (1) 人口減少、少子高齢化にどう対応するか。
 - ① 地域福祉サービスの充実
 - ② 子育て支援の充実
 - ③ 社会増対策
- (2) 公共施設(箱もの)・インフラ(道路、橋)整備系計画の策定
- (3) 美作市の財政は大丈夫か。
 - ① 経常収支比率 88.6%(H27)→89.3%(H28)
 - ② 実質公債費比率 14.0%(H27)→13.5%(H28)
- (4) 地域の活力はどうすれば生まれるか。
- (5) 差し迫ったこと
告知放送、介護保険料、国民健康保険料、庁舎建設など

3. 懇談

4. 閉会

(様式第9号)

事務所経費

会派 (新雲の会)

事務所形態	(該当に○) <u>自己所有</u> ・ 賃貸 政務活動専用 / その他事務所兼用 / <u>自宅・政務活動兼用</u> / 自宅・その他事務所兼用
所在地住所	美作市 [REDACTED]
事務所電話番号	[REDACTED]
事務所FAX番号	[REDACTED]
事務機器設置状況	(設置しているものに○) <u>パソコン</u> / <u>プリンタ</u> (レーザー・ <u>インクジェット</u>) <u>電話機</u> / <u>FAX機</u> / その他()

該当経費					
(該当品目に○) 事務所賃料 / 固定電話料 / FAX使用料 プロバイダー料 / 電気料 / <u>その他(インクジェット 293.79.7マイル)</u>					
品目	領収書金額①	按分割合			政務活動該当経費 (円) ①×② (小数点以下切捨)
	電話・FAXは基本料を除いた金額	政務活動部分②	その他議員活動部分	私的按分	
インクジェット	9124	70%	20%	10%	6,386
事務用品 (スクラップ・FAX・7マイル)	2,261	50%	50%		1,130
合計					7,516 円

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付) 又は様式第11号

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

EDION
エディオン

2018年03月09日

領 収 証

美作市議会議員 岡野 敏舟 様

金額 ¥9,124 -

但し 印代金として

消費税等675円含んでおります



株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号



No.001087256
発行店 美作店
電話番号 0868-72-3111

金種	内訳
現金	9,124
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

お買上明細書

発行日 2018年03月09日(金) 12:16

店: 01116 美作店

電話 0868-72-3111

担当者: [Redacted]

No. 01116-001-087256

POS: 001

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

キヤノン

BC1326+3255MP

4960999678177

1

¥4,882

プリンタ消耗品

キヤノン

BC1-325PGBK2P

4960999819716

2

¥4,242

合計金額

¥9,124

(内消費税

¥675)

現金領収額

¥9,124

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新慶の会)

美作市議会議員 領 収 証
岡野鉄舟様

2018年03月09日 (金)

¥ 2, 2 6 1 -

上記正に領収しました(消費税等 167円を含みます)
「*」印はセルフメディケーション税制対象商品です。
株式会社PLANT 鏡野店

TEL 0868-54-5800

※保管上のお願
財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0002-7053-6204

* 領収証正明細 *

2018年03月09日(金)11:11 レシ*0002

責No00215305

子No00215305

050517 コクヨスラップブック

2コX単718 ¥1,436

050501 キングジムキングファイ

¥658

小計 ¥2,094

外税 ¥167

合計 ¥2,261

お買上点数 3点

レシ*No6204

店No00021

(様式第15号)

政務活動記録 (名刺代)

会派 (新雲の会)

支払年月日	枚数	金額 (円)
平成 29年 5月 19日	200	9288
平成 29年 7月 25日	100	6696
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
合計	①	15,984
該当経費 (①×按分率1/2、ただし年額上限5,000円)		5,000

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※作成した名刺

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)

領 収 証		No.	収入 印 紙
<u>岡野鉄舟 様</u>		平成29年 5 月 19 日	
金額		百	千
79288		円	
但し 名刺印刷代 上記の金額正に領収致しました。			
入金明細	現金		
	小切手		
	手形		
	相殺		
総合印刷製造 株式会社 勝 津山 5-15 電話 62代		受領者印	

領 収 証		No.	収入 印 紙
<u>岡野鉄舟 様</u>		平成29年 7 月 26 日	
金額		百	千
6696		円	
但し 名刺印刷代 4% 上記の金額正に領収致しました。			
入金明細	現金	6696	
	小切手		
	手形		
	相殺		
総合印刷製造 株式会社 勝 津山 5-15 電話 62代		受領者印	

美作市議会議員

岡野鉄舟

事務局 〒707-0025 岡山県美作市栄町38-2
電話 0868-72-0922
FAX 0868-72-8366
携帯 [REDACTED]

200部



美作市議会議員

岡野鉄舟

事務局 〒707-0025 岡山県美作市栄町38-2
電話 0868-72-0922
FAX 0868-72-8366
携帯 [REDACTED]

100部